

覚 書

霧島町長近藤好夫（以下「甲」という。）と、株式会社キリシマ代表取締役鎌田善政（以下「乙」という。）は、始良郡霧島町永水字トンダン3584番地1外205筆のゴルフ場開発区域内及びその隣接する町有財産（町道・林道）における自然災害について、下記のとおり合意したのでこの覚書を交換する。

記

- （1）開発地域内にある町有財産（町道・林道）において発生する災害については、乙の責任において復旧し公益道として利用できるよう管理するものとする。
- （2）開発区域に隣接する町有財産（町道・林道）において発生する災害については甲が復旧するものとする。但し、乙が道路法24条自費道路工事施工申請している箇所については、乙が申請どおり施工するものとする。
- （3）その他必要な事項については、その都度甲・乙誠意を持って協議し決定するものとする。

平成5年3月19日

甲 霧島町長 近藤好夫

乙 株式会社キリシマ
代表取締役鎌田善政